

小規模多機能 寒川きんもくせい 料金のご案内

介護保険 基本

項目		介護度	単位/月	1割負担	2割負担	3割負担	内容説明
①	基本単位	要支援1	3,438 単位/月	3,627 円/月	7,254 円/月	10,881 円/月	<ul style="list-style-type: none"> 当施設の地域区分は 10.55 1単位= 10.55 円 ※地域区分 1,2,3割負担額は上記単位数で計算されております。 (小数点以下は切り捨て) ・要介護状態区分、月あたりの単位数。 ・1,2,3割負担額 料金表記載の金額は、利用日数を30日として算出しており、 利用日数により請求額は変動します。
		要支援2	6,948 単位/月	7,331 円/月	14,661 円/月	21,991 円/月	
		介護度1	10,423 単位/月	10,997 円/月	21,993 円/月	32,989 円/月	
		介護度2	15,318 単位/月	16,161 円/月	32,321 円/月	48,482 円/月	
		介護度3	22,283 単位/月	23,509 円/月	47,017 円/月	70,526 円/月	
		介護度4	24,593 単位/月	25,946 円/月	51,892 円/月	77,837 円/月	
		介護度5	27,117 単位/月	28,609 円/月	57,217 円/月	85,826 円/月	

介護保険 主な加算

項目		加算名	単位	1割負担	2割負担	3割負担	内容説明
②	初期加算	初期加算	30 単位/日	950 円/月	1,899 円/月	2,849 円/月	利用から起算して30日以内の期間については、1日につき30単位を算定致します。 【再契約時を含む】
③	認知症	認知症加算	800 単位/月	844 円/月	1,688 円/月	2,532 円/月	※1
④	若年性認知症	若年性認知症加算	800 単位/月	844 円/月	1,688 円/月	2,532 円/月	40歳以上65歳未満の若年性認知症者を受け入れた場合に算定致します。 ※2
⑤	看護職員の配置	看護職員配置加算	900 単位/月	950 円/月	1,899 円/月	2,849 円/月	※3
⑥	処遇改善	処遇改善加算	0 単位/月	0 円/月	0 円/月	0 円/月	当施設では、加算Ⅰ 10.2%を取得しております。※4
⑦	サービス提供強化	サービス提供体制強化加算	0 単位/月	0 円/月	0 円/月	0 円/月	※5
⑧	訪問サービスの機能強化	訪問体制強化加算	1,000 単位/月	1,055 円/月	2,110 円/月	3,165 円/月	事業所における1月当たりの延べ訪問回数が200回以上である事業所に加算されます。
⑨	総合マネジメント体制	総合マネジメント体制強化加算	1,000 単位/月	1,055 円/月	2,110 円/月	3,165 円/月	※6
⑩	栄養改善	栄養スクリーニング加算	5 単位/回	6 円/月	11 円/月	16 円/月	利用中6か月ごとに栄養状態について確認を行い、利用者の栄養状態に係る情報を計画作成担当者に文書で共有した場合に算定致します。
⑪	看取り介護	看取り連携体制加算	0 単位/月	0 円/月	0 円/月	0 円/月	※7
⑫	生活機能向上	生活機能向上連携加算	200 単位/月	211 円/月	422 円/月	633 円/月	※8
⑬			0 単位/月	0 円/月	0 円/月	0 円/月	
⑭			0 単位/月	0 円/月	0 円/月	0 円/月	

※の付いている加算は、種類又は補足を裏面へ記載致します。

自費

項目	金額	内容説明
⑮ 宿泊代	3,500/1泊	各部屋洋室8.94㎡、押入れ、エアコン、介護ベッド完備。
⑯ 食材費	朝食 400円 昼食800円 夕食 800円 おやつ100円	各食事利用時のみ。 注：食事のキャンセルは、サービス利用の7日前までとさせていただきます。それ以外に関しては請求させていただきます。
⑰ 洗濯代	500円/1回	利用時のみ。 注：汚染時は、衛生面から施設判断にて洗濯させていただきます、この場合も洗濯代は請求対象となります。
⑱ 紙パンツ/パット	実費負担	利用時のみ。 注：ご持参された消耗品類が不足した場合、施設の物をお貸し致しますので、後日返却をお願いします。
⑲ 交通費	片道5km未満300円 片道5km以上7km未満500円	通院や送迎地点が一時的に自宅以外で、当事業所が設定する送迎可能範囲を超える場合(サービス計画の範囲内) 注：通院、送迎に伴う有料駐車場の費用はご請求させていただきます。

<請求例>

要介護3、1割負担の利用者が30日間通所サービスを利用した場合を例にあげると下記の通りとなります。

介護保険①23,509円+②+④=25,514円 自費⑥27,000円(通所時：昼食+おやつ) 介護保険23,509円+自費27,000円=合計50,509円

※宿泊時の朝夕食が発生した場合や、世間相場・地区区分が変更になった場合、上記例とは異なります。

<利用明細、請求書>

毎月10日を目途に発送致します。実費負担分関する明細書も添付致しますが、内容についてご不明な点がございましたら10:00~16:00の間にお問い合わせ下さい。

尚、利用料についてのご確認は一般職員では対応出来ませんので、施設責任者、介護支援専門員、事務員の何れかまでにご連絡頂けますようお願い致します。

<介護保険 加算の種類と補足>

※1、認知症加算(Ⅰ)800単位/月 日常生活に支障をきたすおそれのある症状または行動が認められることから介護を必要とする利用者(日常生活自立度Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ)の場合に加算されます。

認知症加算(Ⅱ)500単位/月 要介護2であって、周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする利用者(日常生活自立度Ⅱ)の場合に加算されます。

※2、若年性認知症利用者受入加算 800単位/月(介護予防 450単位/月) 受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別の担当者を定めていること。

※3、看護職員配置加算(Ⅰ)900単位/月 常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算されます。加算(Ⅱ)700単位/月 常勤の准看護師を1名以上配置している場合に加算されます。

看護職員配置加算(Ⅲ)480単位/月 看護職員を常勤換算方法で2名以上配置している場合に加算されます。

※4、処遇改善加算・加算率(Ⅰ)10.2% (Ⅱ)7.4% (Ⅲ)4.1% 職員の賃金改善を実施している事業所として加算致します。(基本+加算単位)×(加算率)

※5、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)750単位/月 (Ⅱ)640単位/月 (Ⅲ)350単位/月

※6、小規模多機能型居宅介護計画について、利用者の心身の状況や家族を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護職員や看護職員等の多職種協働により、随時適切に見直しが行われているとともに、地域における活動への参加の機会が確保されている事業所の場合に加算されます。

※7、看取り連携体制加算 死亡日から死亡日前30日以下 64単位/日 看護師により24時間連絡できる体制を確保している事業者であり、医師が回復の見込みがないと診断した利用者について、看取り期における対応方針を定め、利用開始の際に利用者又はその家族等に対して、当該対応方針の内容について説明し同意を得ていること。

※8、生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位/月 当該理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医師は、通所リハビリテーション等のサービス提供の場において、又はICTを活用した動画等により、利用者の状態を把握した上で、助言を行うことを定期的に行うこと。

生活機能向上連携加算(Ⅱ)200単位/月 介護支援専門員が生活機能の向上を目的とした小規模多機能型居宅介護計画を作成すること。